

マージン率等に係る情報提供

事業所名 株式会社アイ・ジー・スクウェア

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和6年度（令和6年9月～令和7年8月）)

記

1 令和7年6月1日付け派遣労働者数 0人

2 令和7年度 派遣先事業所数（実数） 0件

3 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 0円  
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算))

4 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 0円  
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算))

5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該 労働派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 0%

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口：池田 裕香 TEL: 045-410-3100

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人あたりの平均実施時間

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項